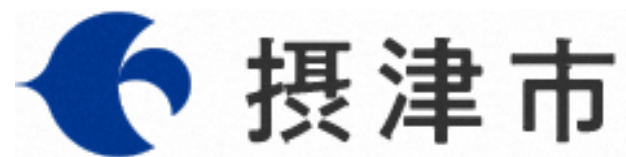


# 鳥飼まちづくりグラウンドデザイン説明会 資料1

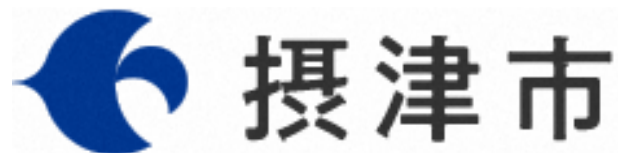
令和4年11月6日



## はじめに

### 【本日の内容】

- 今後の進め方等について
- 今までに頂いた意見の実現に向けた論点整理



# 今後の進め方等について

これまで頂いた様々な意見を鳥飼まちづくりグランドデザインに反映させるため、以下のような流れで検討を進めたいと考えています。

取組の方向性ごとに  
ワークショップ開催  
のご案内

鳥飼まちづくりグランドデザインの「取組の方向性」別に、ワークショップの開催日程をご案内します。  
(市HP・市公式LINE等)

ワークショップの  
開催(複数回)

該当取組に関心のある方にご参加いただき、市とともに取組の詳細について検討する。

◎取組を実現するために、

1. 課題、障壁等を明確化
  2. 対策を検討
  3. 実施体制検討(市、住民等、企業等の役割分担)
  4. 資金調達方法検討
- など

計画を立案

取組の事業としての計画を立案

事業実施

**実現!**

## 協働のまちづくりについて

将来予想の実現に向けた取組は、住民や地域活動団体、事業所等との協働により進めていくことを目指します。

【参考】摂津市における「3つの『きょうどう』」と「協働のまちづくり」

### 【3つの「きょうどう」】

「きょうどう」には3つの考え方があり、どの「きょうどう」も、まちづくりを進めるうえで欠かせない取組みの形態です。

	立場	活動	目的
共同	同	同	同
協同	異	同	同
協働	異	異	同

共同：複数の人や団体が同じ目的のために同じ立場で同じ活動を行う

協同：複数の人や団体が同じ目的のために異なる立場で同じ活動を行う

協働：複数の人や団体が同じ目的のために異なる立場で異なる活動を対等に行う

今後広げていく必要がある  
“きょうどう”

### 【協働のまちづくりとは】

摂津のまちをより良くしていくために、それぞれが個別に取り組むよりも、多様な人や団体が持ち味を生かして連携・協力する(つながる)ことで、より多くの成果を生み出すことです。

コンパクトな摂津市の良さである“顔が見える関係性”を生かしながら、まちづくりを進めていきます。

そして、摂津市独自の取組を生み出し、まちの特色や魅力を発展させていきます。

## 市の主な取組について

### (1) 公共空間の確保

公共空間は、地域活力の維持・向上につながり、地域の住民等にとって実効性の高い、より価値のあるサービスを提供できる場として、必要不可欠なもの。

市としても、公共空間の確保に向けて、既存施設の利活用方法の再検討、必要に応じた施設整備等について検討。

### (2) 住民や地域活動団体等への支援

ランドデザインに示す将来予想のように、地域が活性化し、あらゆる年齢層の人たちが生活を楽しんでいる未来の実現には、住民や地域活動団体等の役割は大変重要。

住民や地域活動団体等まちづくりにかかわる様々な人たちが意見交換・交流できる場づくり、人材や財源の確保に向けた支援等、市としても可能な限り、関係者が主体的に取り組めるまちづくりを支援できる体制について検討。また、事業者等による開発行為に対する公民連携の可能性についても検討。

### (3) 事業者の協力

住民等のニーズと事業者の強みである多様な資源（ノウハウ、人材、資金等）とをマッチさせる機会の創出等、事業者が地域のまちづくりに積極的に参画いただける仕組み等について検討。特に、新たな公用空間を確保するための施設設備等においても、事業者の活力を活かした公民連携の仕組みについて検討。

## 【本日の内容】

- 今後の進め方等について
- 今までに頂いた意見の実現に向けた論点整理

## 居住性向上エリア A 課題解決に向けた取組の方向性（1）

エリア内の生活道路は、全体的に道幅が狭く、行き止まり道路も多いため、災害発生時でも自動車による円滑な避難ができるよう、必要な路線の道路拡幅に努めます



カテゴリ：道路整備

【いただいたご意見】

- 人も自転車もバイクも車もトラックもすべてが安全、安心して通行できるようにしたい
- 車が通れない道路が多い

【ランドデザイン】

- 幹線道路（府道大阪高槻線）に接続する生活道路の拡幅

実施に向けた論点（役割分担を含む）

◆狭あい道路整備事業とする場合

【ハード面】

- 土地の提供（建替え時）
- 道路整備（建築主等）
- 道路維持管理

【ソフト面】

- 助成金の有無
- 維持管理の責任所在

◆都市計画道路とする場合

【ハード面】

- 土地の買収
- 道路整備

【ソフト面】

- 都市計画決定が必要
- 用地買収の理解は得られるか
- 維持管理の責任所在



## 居住性向上エリア A 課題解決に向けた取組の方向性（2）

淀川堤防沿いの道路等の改良及び堤防天端道路の整備に向けた検討を行います

## カテゴリ：道路整備（淀川堤防）

### 【いただいたご意見】

- 河川横道路の拡張
- 淀川堤防道路の活用(自動車走行)
- 淀川堤防上道路を中央環状線から仁和寺大橋まで車で通れるように
- 防災ステーションとアクセスの一元化

### 【ランドデザイン】

- 幅員の狭窄やランプ設置等による車両速度を制限する措置の検討
- 河川防災ステーションに接続する堤防天端道路の整備に向けた検討

### 実施に向けた論点（役割分担を含む）

#### 【ハード面】

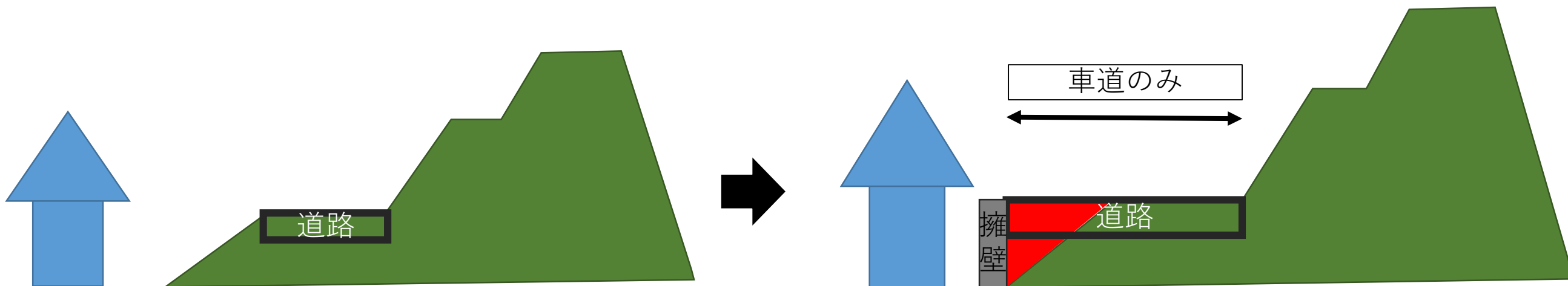
- 土地の確保（狭あい道路整備事業 or 都市計画道路）
- 堤防の拡幅（堤防横道路の扱いをどうするか含む）
- 堤防天端道路整備 ・ 仁和寺大橋、鳥飼大橋への取り付け道路整備

#### 【ソフト面】

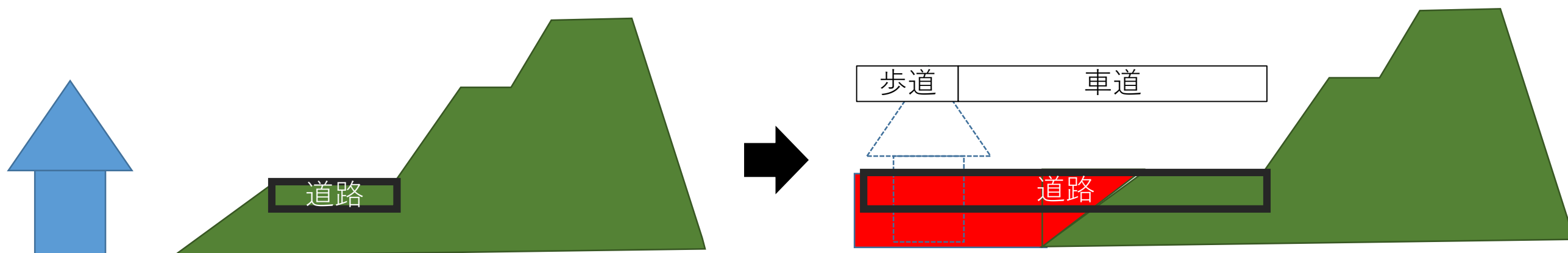
- 助成金、用地買収費
- 整備費の責任所在
- 都市計画
- 国／警察との調整

## 堤防横道路を拡幅する場合

例1. 堤防の裾を埋め立てて道路を拡幅する

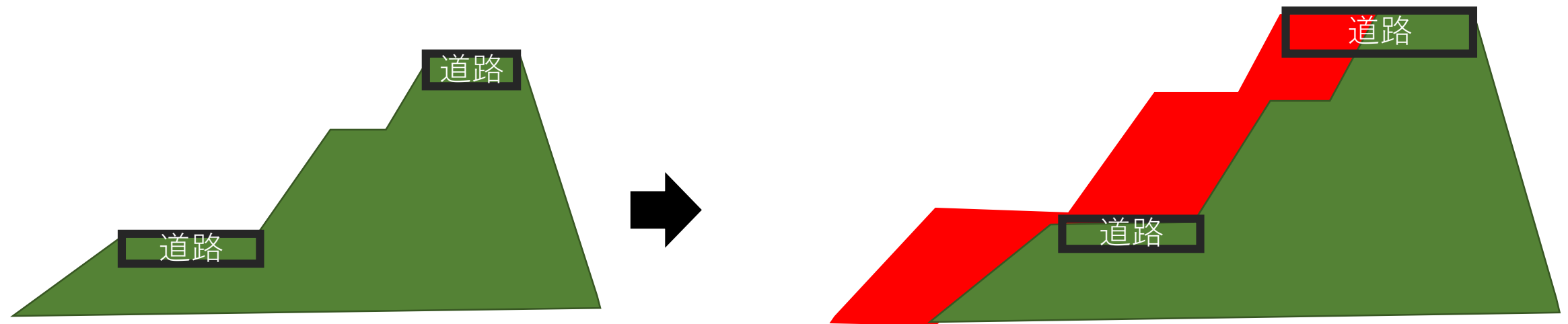


例2. 立ち退きにより道路を拡幅する



## 堤防天端道路を拡幅する場合

堤防の天端道路だけを拡幅することは出来ないのです、堤防全体を拡幅する必要があります



※堤防横の土地も必要となるため、沿川住民の皆様のご協力が必要となります。

頂いたご意見を円滑に実現するためにはどのようにすればよいのかについて、市と関係者の皆様とそれぞれにできることを、一緒に検討していきたいと考えています。

# 居住性向上エリア A その他の課題解決に向けた取組の方向性

他の取組の方向性についても、先の例のように

- ①カテゴリ毎に
- ②課題・論点を明確化し、
- ③対策等を検討し、
- ④実施体制等を構築
- ⑤資金調達

を行っていきたいと考えています。

(3) 府道大阪高槻線の歩道の凹凸、段差等、自転車通行や歩行における危険な箇所を改良し、高齢者や子どもをはじめ、居住者が安心、安全に歩行等できる環境整備に取り組みます

カテゴリ	いただいたご意見
道路環境整備	通行できる乗り物を限定する
	区画整理を思い切って行う。
	歩道確保道を広くする。
	電柱を埋める
更なる議論が必要なもの	高齢者に優しい交通のまちにしたい

**【グランドデザインに記載されている取組みイメージ】**

- ◎ 「誰もが移動しやすい環境づくり」
  - ・ 歩道狭小区間に関する歩道整備に向けた検討
  - ・ 通学路等における歩行者の安全対策

(4) エリア全体が水没するだけでなく、はん濫流による家屋倒壊等のおそれがある箇所も存在しているため、防災知識の普及啓発と「自分たちの命は自分たちで守る」という意識の醸成、水害保険の導入検討を行います

カテゴリ	いただいたご意見
新制度の創設	市民が家を建て替える時や他府県からの土地購入の際の高台にするための補助金、建て替えの際に耐震や3階以上の建物にする補助をする。

**【グランドデザインに記載されている取組みイメージ】**

- ① 防災知識の普及：防災出前講座、防災教育の授業、自主防災訓練の実践等
- ② 災害の備え：水害保険の導入検討等
- ③ 敷地面積の拡大化などのまちづくり導策の検討・実施



(5) 避難行動要支援者など広域避難が難しい住民の安心・安全の確保のため、水害時に一時的に避難できる施設の建設や公共施設の高台化等、高台まちづくりを推進します

カテゴリ	いただいたご意見
施設整備	体験型施設やシミュレーター
	水防センターに防災マップモニターを設置
	防災機能付き総合体育館の設置(鳥飼地域に公共施設が少ないため)
	防災ステーションを防災公園にする
安心・安全の確保	避難可能場所を増やす
	新しい家やビルを計画中の人が高台や3階以上にする場合、市と連携して避難可能場所として登録
	独居、高齢者、要支援世帯優先住宅の供給(本来、避難が必要となる人を高所に集めて住む)
更なる議論が必要なもの	防災に配慮した身近で生活が便利なまちにしたい

**【グランドデザインに記載されている取組みイメージ】**

- ◎「自助 共助 公助（みんな）でつくる安全安心」
- ・ 緊急避難場所としての堤防の活用方法の検討
- ・ 河川防災ステーションの整備促進（複合型交流拠点の整備）
- ・ 公共施設の建替え等に併せた高台化
- ・ 緊急避難場所の確保（民間施設との防災協定の締結）
- ・ 避難行動要支援者の個別避難計画の作成等
- ・ 通学路等における歩行者の安全対策

(6) 誰もが集うことができる「場」の創出や、住民や組織・団体等の横のつながりを促進し、避難行動要支援者を支えられる、高齢者も子育て世代も気持ちよくコミュニティ活動ができる環境を整えます

カテゴリ	いただいたご意見
施設整備	防災ステーションに総合体育館、集会施設
	水防センターをコミュニティプラザのような様々な団体が活用できるようにする
	食育や親子クッキング等
	会議やレクリエーションができるおしゃれな施設
	子ども食堂、シルバー食堂(厨房施設)
	地域福祉センター機能
	ブックカフェやコミュニティカフェ(住民が運営)
	道の駅を作る
	商工農のイベント広場として使用し異業種の交流の場 巨大温泉、サウナ

**【ランドデザインに記載されている取組みイメージ】**

◎「つながってみんなが活躍できる環境づくり」

- ・ N P O や事業者との地域資源を生かした公民連携の取組検討
- ・ 新たなコミュニティ拠点としての河川防災ステーションの活用
- ・ 公衆Wi-Fiの整備

取組の方向性（6）の続き

カテゴリ	いただいたご意見
制度の創設	明石市みたいな、大胆な子育て政策をする
	子育て関係
子育て関係	児童生徒の居場所づくり
	子育てに充実、親子ひろばの充実
	高齢者が育児をサポートできる場
	子育て世代の交流イベント
	子育て支援室やワークショップ&生活支援ルーム(各種手続き代行、宅急便受取等)
	こども園に障害者団体が運営する飲食店
	更なる議論が必要なもの
生活を支援する団体(生活お助け隊)	
子育てしやすいまち(子育て世代呼び込み)	
外国人が住みやすい場所に	
老若男女が活動できる場	
広範囲での同世代の交流、つながり	
藤森神社の祭、神社を中心に寺子屋等の江戸時代の鳥飼地域を再現、昔話も含めた鳥飼の語り体験等ができる高齢者の憩いの場	

**【ランドデザインに記載されている取組みイメージ】**

◎「子どもや高齢者にやさしい環境づくり」

- ・市立とりかいこども園の建替えに併せたつどいの広場・児童センター機能の整備
- ・河川防災ステーション上部施設への福祉相談窓口の設置検討

(7) エリア内に張り巡らされている多くの水路を活用して、水とふれあうことができる水辺空間の創出に向け取組みます

カテゴリ	いただいたご意見
水辺空間の創出	農業用水路を活用し、美しい水路をつくる
	水路を蓋をしている場所を開けるのであれば、水が近くなることで恐怖心を覚える方がいるのではないかと懸念。水質がきれいになるか疑問。近所の水路は現状、ごみがよく流れてきたり、到底きれいとは言えない
	きれいな水が流れている
	四季を代表する花の栽培、四季を感じられるまちにしたい

**【ランドデザインに記載されている取組みイメージ】**

- ◎ 「地域資源を活かしたにぎわい・魅力あふれる環境づくり」
- ・ 農業用水路を親水空間として再整備の検討

(8) 淀川河川敷の、地域のにぎわい創出や多様なライフスタイルを支える「場」としての活用を推進します

カテゴリ	いただいたご意見
施設整備	こども食堂
	淀川の魚を食する
	防災ステーション内に地産地消できる食堂やキッチン
	非常食を使ったレストラン(通常メニューあり)
	三世代で来やすいカフェ
	水防センターにプラネタリウムや展望エリア
	空き空間を仮設店舗として活用
	複合スポーツ施設(合宿可能)
	川の駅
	トライアスロンの場として活かせるレジャー施設
	グランピング
水面を活用した活動	淀川の水面利用によるスポーツ
	淀川の水面が見える公園整備(樹木伐採)
	淀川の渡し舟を復活
既存施設の活用	駐車場有料化
	既存施設の活用(ネーミングライツ)
	既存施設の活用(デザインコンペ)
	ローラースケート

取組の方向性（8）の続き

カテゴリ	いただいたご意見
河川敷を活用した活動	BBQエリアの充実
	キッチンカー
	ドッグラン
	ドローンフィールドをつくる
	段ボール滑り
	淀川歴史遺産のハイキングコース
	ゴルフアプローチ
	バイクランド(ランニングやサイクリングの休憩所)
	止まり木事業
	自転車コース等の整備
	桜並木、遊歩道
イベントによる地域のにぎわい創出	花火大会を開催
	ラジコン大会
	淀川わいわいガヤガヤ祭
	鳥飼ワンドの安全性を確保し魚釣り大会
	ストライダーレース大会の実施
	摂津フルマラソン大会(年1回、外国人参加)
	淀川の水面利用できるメリットを活かして、食、スポーツの祭典
	共同的なイベント(飲み会イベントや交流できる物販イベント等)開催
	マルシェの開催



取組の方向性（8）の続き

カテゴリ	いただいたご意見
河川の環境	外来種駆除
	ごみ清掃
	淀川の水や生き物を学び、体験できる

**【グランドデザインに記載されている取組みイメージ】**

- ◎ 「地域資源を活かしたにぎわい・魅力あふれる環境づく」
  - ・ 近隣住民の意見を踏まえた淀川河川敷の活用方法（桜堤等）の検討
  - ・ 淀川舟運との連携による地域外からの人を呼び込む方策の検討

取組の方向性（8）の続き

カテゴリ	いただいたご意見
更なる議論が必要なもの	スポーツができる場
	子どもが安心して遊べる場所
	フィールドグラウンド
	淀川河川公園を憩いとにぎわいの場に
	ワカモノにも人気のスポーツができる場所
	淀川に子どもが遊べる場所
	淀川河川公園を中心に自然と親しむ環境作り
	大小長短様々な場所から新幹線を眺め、淀川を眺め、かくれた景観を眺める
	ボールエリア
	芝生
	堤防敷の景観と強靱化
	高槻の安満遺跡公園のよう
	大規模駐車場(イベント用)
	屋外イベントができるフラットなスペース

(9) 若い世代を含め、住民が地域の財産を活用して地域の魅力を創出し、積極的に情報を発信します

カテゴリ	いただいたご意見
更なる議論が必要なもの	摂津市を知ってもらおう。普段は、地域の人々の温泉やコミュニティ施設として活用
	行くところがないので吹田市、高槻市、守口市など他市の公園、商業施設に行くしかない
	何度も来たくなるような街づくり
	市外から来訪者が増えるまちにしたい
	外から人が呼べる仕組みを
	地域住民が鳥飼地域を誇れる、愛着のあるまちにしたい
	地域住民が地元食材を買い物できる等、地元農業を活かし、みんなが気軽に集まり、にぎわう、市内外の人にとって摂津市が魅力的なまちにしたい
	休耕地が多いので有効活用

# 参考資料



## 淀川河川公園を利用する場合の条件

### 【河川の自由使用】

一般的に、河川の使用については、「自由使用」が原則として認められており、特別に禁止されている区域を除いては、他人に迷惑が掛からない範囲において、自らの安全を確保したうえで、河川区域内で散歩したり遊んだりすることができる。

### 【イベントなどの一時使用】

- 一時使用届を管轄する出張所へ届け出
- 短期間（概ね1日以内）であること。
- 他の河川利用者とゆすり合い、みんなが楽しく河川区域内の土地を利用できること。
- 河川区域内の工事、洪水、ダムの操作等により、届出後であっても、工作物を撤去し、河川区域内の土地での行事等を中止していただく場合がある。
- 使用場所が沿川の市が管理する場合、別途公園管理者の許可が必要になる場合がある。

### 【占用許可】

- 治水上または利水上支障が生じないものであること
- 河川の自由使用を妨げないものであること
- 河川環境基本計画が定められている場合は、その計画に定められている事項と整合性がとれているもの
- 河川および周辺の土地利用の状況、景観その他自然的・社会的環境を損なわないこと

## 淀川河川公園の持ち込み禁止用品

名称	制限	備考
銃及び剣類（モデルガン、木刀、竹刀を含む）	×	
ブーメラン、弓矢、パチンコ	×	
フリスビー	△	BBQエリア内、入園者の多い場所は禁止
ラジコン等	△	ラジコンは電池式のみ可。緊急河川敷道路は不可。
利用者の多い場合は不可。		
ドローン・ラジコン飛行機・ラジコンヘリ	×	公園管理者が調査・公園PR目的で撮影するものは除く。
ゴルフ用具類	×	
凧	○	スポーツカイトは不可
火器類（イベントでの使用を除く）	×	花火、プロパンガスなど爆発性、引火性の高いもの及び燃料など。
BBQエリアでは、BBQ用のみ可（焚き火台は不可）		
セルフバランススクーター	×	イベント時は除く
電動立ち乗り二輪車（セグウェイなど）	×	イベント時は除く
ローラースケート、インラインスケート	△	一般車の通行帯と、緊急河川敷道路の坂路で禁止。
スケートボード・キックボード	△	一般車の通行帯と、緊急河川敷道路の坂路で禁止。
パラソル	△	バーベキュー広場はパラソル持ち込み禁止
タープ・簡易テント	○	他の利用者に迷惑とならない場所のみ可
風が強い場合は、利用中止。		
テント（イベント用・大型）	△	運動会テントなどの大型テントは許可申請が必要。
BBQエリアは不可		
音響設備（PA装置・ハンドマイク）	△	小型のもので周囲に迷惑とならない場合は可。
BBQエリアでは、禁止。		
発電機	×	イベント時は除く
グラウンド・ゴルフ、パターゴルフ	△	個人練習、少人数は可能。
多人数であれば、申請が必要。		
硬球	×	
スパイクシューズ	×	運動施設のみ利用可（人工芝グラウンドは、金属製は不可）。
ボール遊び	△	親子等のレクリエーション利用は可



## 淀川河川公園の禁止行為

- 許可無しの出店行為などの商行為、集会展示会の開催
- 不法占拠、不法工作、不法耕作
- 施設、設備の目的外使用  
（例）：水道を使用した自家用車の洗車行為等
- 当公園が立入禁止と定めた区域への立ち入り
- 他の利用者及び沿川住民の快適性を著しく損なう音響の使用
- 公園利用者、河川利用者以外の駐車場使用
- 開園時間外における駐車場使用
- 指定駐車場以外の場所（堤防、園路、坂路など）への駐車
- 許可なく、自動車をお園内に乗り入れる行為
- リード無しの犬の散歩など他の利用者に危険となる行為
- 指定場所以外での野球・サッカーの試合等排他的独占使用と認められる行為
- 広場でのスパイク、硬球の使用
- 運動施設以外（芝生広場など）での球技（野球・サッカー・ラグビー等）は禁止です

淀川河川公園HP (<https://www.yodogawa-park.jp/riyouannai/riyou/>)

# 参考資料：国による市町村向け支援策の例

出典：かわまちづくり計画策定の手引き（第1版）

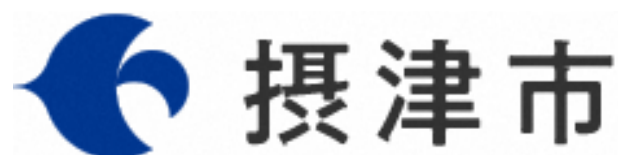
まちづくりをする際には、事業内容によって様々な国の支援がありますが、その一例を掲載します。

名称	概要	実施機関	補助率	対象事業	段階		
					企画 構想	計画 作成	活動 推進
官民連携による 地域活性化のための 基盤整備推進 支援事業	官民が連携して実施する民間投資誘発効果の高い基盤整備や広域的な地域戦略に資する事業について、民間の意思決定のタイミングに合わせ、機を逸することなく基盤整備の構想段階から事業実施段階への円滑かつ速やかな移行を図るため、地方公共団体が行う事業化検討に対して支援する。	国土交通省 国土政策局	1/2	民間事業活動と一体的に行うことにより、優れた効果の発現や効率性が期待できる国土交通省所管の基盤整備の事業化に向けた検討経費（施設整備の内容に関する調査/施設の整備・運営手法に関する調査）	○	○	
民間まちづくり 活動促進事業	市民・企業・NPOなどの知恵・人的資源を引き出す先導的な都市施設の整備・管理の普及を図るため、先進団体が実施する民間まちづくり活動に取り組もうとする者に対する普及啓発事業や、まちづくり会社等の民間の担い手が主体となった都市再生特別措置法の都市利便増進協定等に基づく施設整備等を含む実証実験等に対し支援する。	国土交通省 都市局	1/2等	○普及啓発事業 先進団体が持つノウハウの普及啓発事業  ○社会実験・実証実験等 都市利便増進協定等に基づく施設の整備・活用 まちの賑わいや都市施設の活用等に資する社会実験等 地方再生コンパクトシティのモデル都市における、都市再生整備計画に位置付けられた官民連携事業		○	○

# 鳥飼まちづくりグラウンドデザイン説明会

今後のワークショップ開催について

改めて市HPや市公式LINE等を通じてご案内いたします



グラウンドデザインへのご意見はこちらから

ご意見・ご感想等何でも  
お気軽に送ってください。



メールの場合はこちら↓↓

[torikai-machizukuri@city.settsu.osaka.jp](mailto:torikai-machizukuri@city.settsu.osaka.jp)